

特別会計・水道事業会計予算に対する

意見

特別会計予算案については、後期高齢者医療会計と羽村駅西口土地区画整理事業会計について、4件の意見が出されました。特別会計予算および水道事業会計予算は、本会議での採決で、原案のとおり可決されました。

後期高齢者医療

賛成

保険料の改定は適正

平成26年度は保険料率を改定する年にあたる。この改定に際しては、保険料軽減のために一般会計からの繰入・財政安定化基金の取崩しを行い、軽減策を講じない場合と比べると、均等割額は6000円低く、所得割率も1・48%低く抑えられている。さらに低所得者対策として、均等割額・所得割率の法定の軽減措置などが実施される。以上のことから、保険料改定は適正なものであると考え賛成する。
(新政会市民クラブ)

羽村駅西口土地区画整理事業

賛成

事業の先行きを考えた適切なもの

26年度は本格的な整備工事のための準備段階の年であり、移転事業実施計画等の策定など事業の先行きを考えた適切なものである。予算総額は一般財源からの繰入金を財源とし、職員人件費、事業委託費、起債償還金が主な歳出である。事業委託料として計上した「住宅市街地総合整備事業計画策定業務」では国の進める防災政策の方針に沿った取組みであり、土地区画整理事業を機に積極的に進めていく事業である。事業成果を生かし、より実効性のある今後の事業推進に期待する。
(新政会市民クラブ)

反対

歯止めない保険料上昇をまねく
仕組みが浮き彫り

保険料の値上げを含む予算であり、賛成できない。特別対策を講じたとはいえ、平均額9万2980円から9万7098円へ4・4%の大幅な値上げとなっている。年金額が次々に引き下げられる中、歯止めない保険料の上昇をまねく後期高齢者医療の仕組みが浮き彫りとなっており、本会計の予算に反対する。
(日本共産党)

反対

必要性、実現性、権利者の意向を検証すべき

① 広い道路を造るため、総事業費355億円、1千戸の家を取り壊しや移動する事業で、全市民42万円の負担で、市政危機を招く。
② 人件費7707万円で前年比16・5%の増加は認められない。26年度は人件費や調査設計、借金返済だけで3億1900万円。全市民に向けたサービスに使うべきである。
③ 11年目の進捗よく率は6%。完了は不可能である。事業計画変更に対し、300人を超す反対地権者が口頭陳述の予定である。事業を凍結。必要性、実現性、権利者の意向を検証すべきと考える。
(世論)

審議した主な議案

議案審議

3月定例会には、市長から条例に関する議案が4件、補正予算に関する議案が7件、また新年度予算7件など合計20件が提出され、すべてを可決または承認しました。主な議案の内容は次のとおりです。

都知事選挙の費用を確保

■ 専決処分の承認を求めるところについて

【原案承認】

東京都知事選挙が平成26年2月9日に執行されることとなり、その経費を補正する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、12月25日に専決処分したので、これを報告し、議会の承認を求めらるるものです。

【審議経過】

○ 東京都全体では今回の選挙にどのくらい費用がかかるのか。

A 約50億円である。

【補正額】 2990万円

在勤者も消防団員に

■ 羽村市消防団条例の一部を改正する条例【原案可決】

消防団員の確保を図るため、条例で定める団員の資格要件を、「本市に居住する」から、「市内に居住又は勤務する者」に改めるものです。

【施行日】 平成26年4月1日

専決処分とは？

本来は議会の議決が必要なことについて、議決をせずに首長が決めること。緊急で、議会を招集する時間がない場合などに限って行われます。専決処分した場合は次の議会でも報告し、議会の承認を求めなければならぬとされています。

議 決 結 果

議案および陳情の会派ごとの賛否と議決結果は次のとおりです。

市長提出議案	会派名								議決結果	
	新	公	民	ネ	21	風	世	共		
専決処分の承認を求めることについて 【平成25年度羽村市一般会計補正予算（第5号）・平成25年12月25日専決】	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認	
新年度予算	平成26年度羽村市一般会計予算	○	○	○	×	○	○	×	×	原案可決
	平成26年度羽村市国民健康保険事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成26年度羽村市後期高齢者医療会計予算	○	○	○	×	○	○	×	×	原案可決
	平成26年度羽村市介護保険事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成26年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計予算	○	○	○	×	○	○	×	×	原案可決
	平成26年度羽村市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成26年度羽村市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
羽村市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
羽村市長等の給料等の特例に関する条例及び教育長の給料等の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
羽村市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
羽村市消防団条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
平成25年度羽村市水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

陳情	審査した委員会	本会議での賛否								本会議での議決結果
		会派名								
		新	公	民	ネ	21	風	世	共	
これからの勤労青年教育のあり方に関する陳情書	総務	×	×	×	×	×	×	×	○	不採択

凡例

- 各会派の賛否 【議案】 ○：賛成 ×：反対 【陳情】 ○：採択 ×：不採択
- 会派名 新：新政会市民クラブ（7人） 公：公明党（4人） 民：民主党（2人）
ネ：市民ネットワーク「いきいき広場」（1人） 21：羽村21（1人）
風：新しい風（1人） 世：世論（1人） 共：日本共産党（1人）

市 長 提 出 議 案

歳入歳出予算を減額し、将来の債務負担を増額

■平成25年度羽村市一般会計補正予算（第6号）

【原案可決】

【補正額】

1億6346万円の減額

【補正後の予算総額】

214億4710万円

【補正の主な内容】

◆歳入：市税の増収分を増額するほか、年度末にむけての事業費の確定などによる国・都支出金の増減などを行う。

◆歳出：人件費の減額、扶助費の増減、繰出金・積立金などの増減を行う。

◆債務負担行為：羽村市土地開発公社が先行取得する用地の買取に必要な経費の限度額を増額（7億円増額し10億円とする）。

【審議経過】

○ 羽村駅自由通路の拡幅に伴う売店移転の費用が、昨年補正予算で増額したものが全て減額になっているが、

○ 1100万円の経費をかけて、一度仮移転し、その後正規の場所へ移す予定だったが、売店との経営上の課題が調整できなかった。今後は、JRと基本協定を結んで、事業の進展を図っていく。

○ 西口基金を積み立てる前に、繰り上げて借金（市債）を返済した方がいいのでは。

○ 市債の考え方が、まちづくりにあたって現世代だけでなく将来世代にも負担していただくというもので、このまま進めていきたい。特に区画整理事業は都の振興基金からの借入れが主で、繰上償還の制限があり、対応は難しい。

妊娠・育児に関する休暇を加える

■羽村市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例【原案可決】

【施行日】平成26年4月1日

職員の特別休暇について定めた条例に、次の3つの休暇を加えるものです。

- ① 「妊娠症状対応休暇」
妊娠中の女性職員が、妊娠に起因する症状（つわり等）のために勤務することが困難な場合の休暇。
- ② 「早期流産休暇」
妊娠初期において流産した

女性職員が、安静加療を要するため又は母体の健康保持もしくは心身の疲労回復に係る休養のため、勤務することが困難な場合の休暇。

③ 「育児参加休暇」
男性職員がその配偶者の産前産後の期間に、育児に参加する場合の休暇。

債務負担行為とは？

将来発生する債務について、市が負担することを約束すること。実際には支払うときには改めて予算化が必要となります。

一般質問

一般質問とは、市政全般についての議員の質問です。3月定例会では、16人の議員が、3月3日、4日、5日の3日間にわたり一般質問を行いました。その一部をお伝えします。

《Q》マタニティ・ハラスメント対策に早急な取組みを！ 《A》積極的に情報提供を行い、普及啓発に努める

大塚 あかね 議員（民主党）



△両親学級で沐浴の講義を受ける様子

働く女性が安心して子どもを産める街の実現をマタニティ・ハラスメント（マタハラ）の体験をした女性労働者が4人に1人という調査結果が昨年公表された。市はマタハラ対策にどのように取り組むのか。

質問 市職員に、マタハラに関する研修は予定されているか。

市長 今後、マタハラ対策も含め仕事と妊娠および出産を両立できる職場環境の創出に向け、研修を実施していく。

質問 マタハラに関する市民や在勤者からの相談事例はあったか。

市長 事例はないが、母性健康管理制度の利用に関する相談は数件寄せられている。

質問 「男女共同参画基本計画」にマタハラ対策を入れていくべきではないか。

市長 男女共同参画推進会議に検討を依頼した上で、基本計画に反映していきたい。

高齢者の目線にたった街づくりを

質問 「緊急通報システム」の設置を日中独居高齢者にも認めてはどうかか。

市長 一人暮らし高齢者施設との関係もあるので、それらを含め検討したい。

質問 健康維持のために、歩いている方から青梅線通り等に休憩できるベンチの設置を望む声が多いが。

市長 検討していく。

■その他の質問
「雪による市内農業への被害と今後の対策について」

《Q》多くの方が体験できる実践的シミュレーションを 《A》夜間発災を想定した総合防災訓練の実施を計画

富永 訓正 議員（公明党）



△1月に実施された文化財消防演習

防災減災へさらなる取組みを

公明党は老朽化したインフラ対策と、防災減災対策に取り組んできた。

質問 自助の取組みへの意識向上が、どのように図られ、どの程度、市民に理解され普及しているか。

市長 「防災に関する市民アンケート」の結果、災害への備えが進み、東日本大震災以降の防災意識および自助に対する理解と意識は深まっていると捉えている。

質問 一人でも多くの方が実践的シミュレーションを体験できる訓練の内容や形態に変えていくべきでは。

市長 平成26年度の総合防災訓練は、夜間発災を想定した避難訓練を中心に実施の方向で計画。より実践的、効果的な内容とするよう努め、地域独自の発災対応型訓練や図上訓練等への支援で、実効性を高めていく。

消防団への支援を

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が25年12月に施行された。

質問 処遇の改善と装備・訓練の充実への取組みは。

市長 法の施行の趣旨に沿って内容を精査し、市の活動実態に応じた処遇改善を検討していく。また、東京消防庁では、団員の安全対策、救助活動等の新たな役割への対応や装備基準の改定および教育訓練の基準を検討している。これらをもふまえ、市の消防団活動のより一層の充実・強化に努めていく。

《Q》桜並木保存の取組みは 《A》都の調査結果をもとに協議していく

小宮 國暉 議員（新しい風）



羽村堰周辺施設等の整備と桜並木保存に向けての取組みを

羽村堰周辺は都内でも有数のお花見スポットで、玉川上水の史跡と共に多くの来訪者を見込める観光地でもある。そこで周辺の施設整備および桜並木保存への取組みが重要であるとの考えから以下質問する。

質問 羽村堰周辺の桜は現在50〜60年が経過し、寿命といわれる樹齢に達するが、今後、桜並木の維持保存にどのように取り組んでいくのか。

市長 この件については、平成20年第4回定例会において、小宮議員のご質問にお答えしたが、桜並木の土地は都水道局の管理地であり、現在羽村堰から玉川上水第3水門までの間の全ての樹木の調査をしており、その結果に基づき再生計画を策定していくとのことである。貴重な観光資源である。



△堂橋近くの見事な桜並木

■その他の質問
「羽村市土地開発公社を活用した公有資産の継続的な有効活用に向けて」「子ども達の学力向上への取組みについて」

ある桜並木の保存に市として積極的に関わっていきたい。

質問 玉川1丁目付近、多摩川土手沿いの車道の危険性が以前よりいわれており、道路を整備することが課題となっているが、その取組状況と道路整備の具体的日程については。

市長 堤防下にあった占用物件が移転され、国土交通省から市に占用許可が下りる見込みとなり、平成26年度に実施する予定である。

《Q》イオンタウン出店に向け、交通安全対策を万全に
《A》安全対策、渋滞対策などに努める

鈴木 拓也 議員（日本共産党）



イオンタウン出店に向け、交通安全対策を万全に
質問 日の出イオンには平日1万台、休日1万5千台の車が来ている。羽村市神明台のイオンタウン予定地に隣接する交差点には、矢印付き信号を設置するなどの対策が必要ではないか。
市長 交通への影響調査を働きかけ、右左折帯の設置や交差点の改良等、東京都や警視庁と協議を進めていく。
質問 川崎街道、羽村東部踏切、サンマンション羽村前の通りなど、狭い道路の対策が必要ではないか。
市長 安全対策、渋滞緩和対策、周辺環境への配慮等の観点から、万全の対策が図られるよう努める。
ブティック企業から市民を守る対策を
質問 多くの市民もブティック企業の被害にあっている。対策は取られているか。
市長 市では指導する権限を持っておらず、実態把握



△市役所の市民相談窓口

は困難だが、把握した場合には、労働基準監督署などと連携し、適切に対応する。
質問 労働に関する相談対応はどう行われているか。
市長 専門的な対応が必要なことから、「東京都ろうどう110番」を案内している。また、市の相談窓口にも、25年度には不当解雇、パワハラなど8件の相談が寄せられた。
質問 労働法遵守のキャンペーンが必要ではないか。
市長 市独自で行う考えはないが、市民の相談に応えるため、情報収集に努める。



《Q》市民からの除雪の依頼はどのくらいあったか
《A》2回の大雪で約120件の除雪依頼

橋本 弘山 議員（新政会市民クラブ）

大雪の備えと対策について
質問 市民からの除雪依頼にどのように対応したか。
市長 積雪により危険箇所になる坂道、幹線道路など、優先度の高い所から順次職員により除雪を行った。
また、市で重機を所有していないため、幹線道路などは市内委託業者に依頼し、併せて災害時に協定を結んでいる「羽村市建設防災協力会」にも除雪の応援を要請した。
質問 コミュニティバスはむらんの大雪による影響は。
市長 青梅線以西地区のコーラスを中心に運休を余儀なくされ、2回の大雪による運休で約2千人に影響が生じたと思われる。
質問 今後の運行対策は。
市長 降雪時には迅速な除雪等に努め、安全対策を第一に運行を行っていくが、大雪の際には特別な対応が必要なので、国や東京都の方針を見ながら対応していく。



△2月の大雪時の除雪

広域で取り組む課題・連携について
質問 羽村市と東京都水道局による羽村堰の桜の維持、保全を早急に進めるべきでは。
市長 水道局で現在羽村堰から玉川上水第3水門までの桜の樹木調査を実施しており、調査結果は3月中旬に報告され、再生計画を策定していくとの事である。今後、その計画を推進しながら羽村市のシンボルでもあり、貴重な観光資源である桜並木の保存に積極的に関わっていく。
■その他の質問
「東京都知事選挙の結果を受け」

《Q》住み慣れた地域での地域包括ケアシステムをどうする
《A》地域包括支援センターを強化し、事業計画に反映

西川 美佐保 議員（公明党）



地域包括ケアシステムの構築を

2025年に団塊世代が75歳を迎える。それまでに医療・介護・生活支援を一体的に提供されるシステム構築が必要であり、問う。
質問 地域包括支援センターでの課題は何か。
市長 身寄りのない高齢者や認知症に関する相談が増加し、医療との連携を充実していく必要がある。
質問 介護予防の取り組みの現状と課題は。
市長 一次予防事業として「まいまい健康教室」や、要介護状態となるおそれの高い高齢者に二次予防事業として筋力向上事業などを展開。課題は、一次予防では指導者の安定的確保、二次予防では、参加者をいかに増やしていくかである。
まちの活性化と新たな産業振興を
質問 大型商業施設と商店が共存共栄できる取組みとは。
市長 市内の商店や事業所



△羽村にぎわい商品券販売の様子

が、それぞれの店の魅力を広くPRしていくことが必要であり、地域の特性を生かした新商品や公式キャラクターグッズの開発・販売を支援し、ブランド化させる。
質問 羽村にぎわい商品券事業の中の子育て応援施策として、「赤ちゃん休憩室」につながるミルク・おむつ替えの場所を提供する事業所はどのくらいあったか。
市長 ミルク用のお湯提供の事業所29か所。おむつ替え場所の提供14か所となっている。
■その他の質問
「寝たきり予防のためのロコモ対策の推進を」

《Q》小作台5丁目市営住宅跡地の状況は
《A》26年度に、多目的広場として暫定整備する予定

船木 良教 議員（新政会市民クラブ）



小作台5丁目市営住宅跡地の暫定整備の進捗は

質問 小作台5丁目の市営住宅跡地の状況と今後は。
市長 本格的な施設として整備するためには、市の公営資産総合計画をはじめ、総合的に検討する必要がある。また、関係補助金や起債などの財源確保の見通しを立てていく必要がある。そこで、敷地の一部を暫定整備し、当分の間は、地元の皆様等に多目的広場として活用していただくこととしている。恒久的な利用方法については、できる限り早い時期に決定したい。
質問 施設整備する期間と予算規模はどうか。
市長 平成26年度の当初予算に約200万円を計上して、暫定整備する。内容は、敷地面積約3100平方メートルのうち、樹木のあふる外周部を除いた約1500平方メートルを、ダスト舗装により、多目的に使用



△小作台5丁目市営住宅跡地

できるよう整地するとともに、外周部の樹木の剪定・伐採を予定している。工期は5月に着工して6月末の完成をめざす。
質問 施設名や運営管理および施設使用料はどうか。
市長 正式な施設名や使用料は予定していないが、通称名や運営管理については市民参画による手法を地元の皆様と協議して決定していきたい。
※ダスト舗装：ダスト（砂）を固めた舗装。学校のグラウンドや公園の広場などによく使われる。
■その他の質問
「公共施設の劣化と再生に関する検証と行政体制の整備」